

日本シェーグレン病学会賞規約

1.名称

この賞は「日本シェーグレン病学会賞」と称する。

2.目的

シェーグレン病および関連疾患の基礎的あるいは臨床的研究に取り組み、その病因・病態の解明、診断、治療に大きく寄与した研究を顕彰する。

3.対象課題

日本においてシェーグレン病および関連疾患の基礎的あるいは臨床的研究で顕著な功績をあげたものとする。

4.対象者

日本シェーグレン病学会（本会）会員。

5.応募方法等

- 1)応募方法：(1)学会員の推薦書（書式自由）
(2)本学会ホームページから、申請書をダウンロードし、記載の上、電子メールに過去の論文5編以内（PDF）とともに添付し、本会事務局宛に送信する。
- 2)応募の締切：学会開催の2ヶ月前まで（年次毎にホームページに掲示）
- 3)申請書提出先：メールアドレス：info@sjogren.jp

日本大学医学部 内科学系血液膠原病内科学分野 内
日本シェーグレン病学会事務局 宛
〒173-8610 東京都板橋区大谷口上町 30-1
TEL 03-3972-8111（内線 2400）

4.選考方法

- 1)選考委員：理事長、前会長、現会長、次会長の4名を選考委員として委嘱する。
 - 2)選考要領：学術集会開催以前に選考委員会を招集して受賞者を内定し理事会の承認を得る。
- ※応募内容について審議が必要な場合は選考委員会の判断に委ねる。

5.受賞及び伝達の方法

- 1)本賞受賞者には学術集会の席上で会長より賞品、賞状を贈呈する。
- 2)当該年度の受賞対象者は1名以内とし、副賞は別に定める。

6.この規約の改正は、理事会の議決による。

7.この規約は、2026年の本会に係わる選考から適用する。